

感染拡大防止のための 基本対策について

6月末まで取組をお願いしていました「重点対策」についてではありますが、既にこの対策内容は、「日常的な取組」として御協力いただいているものと思います。

このことから、これまで「重点対策」としてお願いしてきた主な取組内容について、今後は「感染拡大防止のための基本対策」として、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、喉の痛みや咳、発熱など、体調に異変がある場合は、早めの受診をお願いいたします。

◎昭和村国保診療所

電話 0241-57-2255 【平日 9:00~17:00】

◎受診・相談センター

電話 0120-567-747 【24時間対応】

◆昭和温泉しらかば荘 日帰り入浴について

村民の方及び宿泊者のみの利用とする時間帯
(午後5時~午後8時)を7月末日まで継続します。

午前9時~午後5時	村民の方、日帰り入浴者
午後5時~午後8時	村民の方のみ、 <u>宿泊者のみ</u>

詳しくは、しらかば荘へお問い合わせください。(57-2585)

昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部

電話 0241-57-2645 【保健福祉課24時間対応】